平成２３年（フ）第８７号
宮城県加美郡加美町宮崎字寒風沢三番12番地１
債務者　猪股　修一
１　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　冨田　成人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第８８号
宮城県栗原市瀬峰下田216番地６　チェリーヒルズ101号
債務者　柴崎　保子
１　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　冨田　成人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第１０６号
三重県松阪市嬉野川北町1239番地
債務者　髙階　道弘
１　決定年月日時　平成23年６月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２８号
広島県廿日市市阿品台東３番７―203号、住民票上の住所広島県廿日市市峠90番地79
債務者　長岡　隆弘
１　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　郷平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４０７号
大阪府泉南郡田尻町吉見589番地４
債務者　赤井　忠男
１　決定年月日時　平成23年６月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣政純一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第４４８号
大阪府泉佐野市羽倉崎２丁目５番３―211号、前住所大阪府泉佐野市羽倉崎上町３丁目９番22号
債務者　橋野　秀彰
１　決定年月日時　平成23年６月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣政純一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第４４９号
大阪府泉佐野市羽倉崎２丁目５番３―211号、前住所大阪府泉佐野市羽倉崎上町３丁目９番22号
債務者　橋野　和子
１　決定年月日時　平成23年６月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣政純一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第４５０号
大阪府岸和田市田治米町481番地の４
債務者　砂田　総一
１　決定年月日時　平成23年６月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白﨑　識隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第４５１号
大阪府岸和田市田治米町481番地の４
債務者　砂田　昌美
１　決定年月日時　平成23年６月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白﨑　識隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第４７６号
大阪府和泉市肥子町２丁目４番７―110号、前住所大阪府泉大津市北豊中町２丁目７番40―1104号
債務者　髙橋　　勲
１　決定年月日時　平成23年６月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白﨑　識隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第２８号
兵庫県宍粟市山崎町庄能411番地　ラグラシア103号、前住所京都府八幡市八幡垣内山27番地
債務者　井上　泰伸
１　決定年月日時　平成23年６月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後４時
５　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２３年（フ）第１７２号
奈良県橿原市大軽町255番地の１　セゾン大軽201
債務者　松本　光永（旧姓追分）
１　決定年月日時　平成23年６月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山﨑　靖子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前11時５分
５　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１８１号
奈良県橿原市常盤町49番地の１　上田ハイツ202、前住所奈良県桜井市大字東新堂352番地の１
債務者　川畑　雅代
１　決定年月日時　平成23年６月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　嶋岡　英司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第９７１号
名古屋市守山区吉根３丁目414番地
債務者　柴田　郁恵
１　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　打田千恵子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後３時40分
５　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４３１号
埼玉県所沢市緑町３―36―32　町田コーポ201号、住民票上の住所名古屋市中村区東宿町２丁目151番地　第２富士コーポ302号
債務者　Ｓｈｏエンタープライズこと　長谷川　勝
１　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　星野　一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後３時20分
５　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５２２号
名古屋市天白区原１丁目814番地　ヒューマンポートαＶ101号
債務者　辻岡　良武
１　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部